

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人 明秀福祉会
第2さつき認定こども園

令和元年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和元年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- ・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和元年度の実績を御報告するものです。（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

<各月ごとの年齢別の公定価格の額(副食費徴収免除加算なし)>

別紙1

1号認定

	満3歳児	3歳	4歳以上
4月	261,760円	261,760円	246,140円
5月	239,080円	239,080円	223,460円
6月	239,080円	239,080円	223,460円
7月	239,080円	239,080円	223,460円
8月	240,490円	240,490円	224,870円
9月	214,140円	214,140円	198,520円
10月	225,310円	225,310円	209,670円
11月	225,310円	225,310円	209,670円
12月	225,310円	225,310円	209,670円
1月	225,310円	225,310円	209,670円
2月	225,310円	225,310円	209,670円
3月	233,380円	233,380円	217,740円

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
4月	182,400円	179,400円	105,530円	102,530円	55,880円	52,880円	40,700円	37,700円
5月	182,360円	179,360円	105,490円	102,490円	55,840円	52,840円	40,660円	37,660円
6月	182,330円	179,330円	105,460円	102,460円	55,810円	52,810円	40,630円	37,630円
7月	182,310円	179,310円	105,440円	102,440円	55,790円	52,790円	40,610円	37,610円
8月	182,350円	179,350円	105,480円	102,480円	55,830円	52,830円	40,650円	37,650円
9月	182,350円	179,350円	105,480円	102,480円	55,830円	52,830円	40,650円	37,650円
10月	182,580円	179,580円	105,610円	102,610円	51,400円	48,400円	36,200円	33,200円
11月	182,580円	179,580円	105,610円	102,610円	51,400円	48,400円	36,200円	33,200円
12月	182,580円	179,580円	105,610円	102,610円	51,400円	48,400円	36,200円	33,200円
1月	182,580円	179,580円	105,610円	102,610円	51,400円	48,400円	36,200円	33,200円
2月	182,580円	179,580円	105,610円	102,610円	51,400円	48,400円	36,200円	33,200円
3月	186,940円	183,940円	109,970円	106,970円	55,760円	52,760円	40,560円	37,560円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。

<各月ごとの年齢別の公定価格の額(副食費徴収免除加算あり)>

別紙2

1号認定

	満3歳児	3歳	4歳以上
4月	261,760円	261,760円	246,140円
5月	239,080円	239,080円	223,460円
6月	239,080円	239,080円	223,460円
7月	239,080円	239,080円	223,460円
8月	240,490円	240,490円	224,870円
9月	214,140円	214,140円	198,520円
10月	229,810円	229,810円	214,170円
11月	229,580円	229,580円	213,940円
12月	229,580円	229,580円	213,940円
1月	229,360円	229,360円	213,720円
2月	229,130円	229,130円	213,490円
3月	237,650円	237,650円	222,010円

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
4月	182,400円	179,400円	105,530円	102,530円	55,880円	52,880円	40,700円	37,700円
5月	182,360円	179,360円	105,490円	102,490円	55,840円	52,840円	40,660円	37,660円
6月	182,330円	179,330円	105,460円	102,460円	55,810円	52,810円	40,630円	37,630円
7月	182,310円	179,310円	105,440円	102,440円	55,790円	52,790円	40,610円	37,610円
8月	182,350円	179,350円	105,480円	102,480円	55,830円	52,830円	40,650円	37,650円
9月	182,350円	179,350円	105,480円	102,480円	55,830円	52,830円	40,650円	37,650円
10月	182,580円	179,580円	105,610円	102,610円	55,900円	52,900円	40,700円	37,700円
11月	182,580円	179,580円	105,610円	102,610円	55,900円	52,900円	40,700円	37,700円
12月	182,580円	179,580円	105,610円	102,610円	55,900円	52,900円	40,700円	37,700円
1月	182,580円	179,580円	105,610円	102,610円	55,900円	52,900円	40,700円	37,700円
2月	182,580円	179,580円	105,610円	102,610円	55,900円	52,900円	40,700円	37,700円
3月	186,940円	183,940円	109,970円	106,970円	60,260円	57,260円	45,060円	42,060円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。